

第17回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

平成28年2月12日（金）午後2時00分～午後3時00分

【場所】

こども総合支援センター（ニコニコこども館）3階 研修室

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 子どもに関する条例に係る骨子（案）について
 - (2) 幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業について
 - (3) 教育・保育施設の利用定員について
 - (4) その他
- 3 その他
- 4 閉会

【出席委員】

13名（敬称略）

吾妻 利雄、猪越 京子、遠藤 重子、太神 和廣、大竹 亜紀、相樂 正人、佐藤 広美、鈴木 宮子、滝田 良子、平栗 裕治、峯 淳子、安田 洋子、横山 智恵

【欠席委員】

7名（敬称略）

遠藤 智子、大川原 順一、大和田 新、加藤 友和、菊池 信太郎、源後 正能、保住 キミ

【事務局職員】

13名

こども部：佐々木 修平（部長）

こども未来課：三瓶 克宏（課長）、笹川 幸江（主幹兼課長補佐）、西名 華奈子（こども企画係長）、木村 祥一（こども企画係主査）

こども支援課：橋本 則子（課長）、伊藤 克也（課長補佐）、櫻川 真奈美（こども家庭相談センター所長）

こども育成課：山口 和典（課長）、熊田 久美子（主幹兼課長補佐）渡辺 雅彦（課長補佐）、井上 薫（管理係長）、佐久間 由三子（認定給付係長）、橋本 徹（保育所係長）

【配布資料】

資料1-1 「子どもに関する条例に係る骨子（案）」

資料1-2 「子どもに関する条例骨子（案）の概要」

資料2 「幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業について」

資料3 「教育・保育施設等の利用定員について」

1 開会

(笹川主幹)

定刻となったので、ただいまより「第17回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

なお、本日、遠藤智子委員、大川原委員、大和田委員、加藤委員、菊池委員、源後委員、保住委員から事前に都合により欠席する旨の連絡があったことを報告する。

また、傍聴を希望する方が10名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定では会長が許可することとなっている。

議題(2)については、現段階で公表することにより事務に支障が出る可能性がある情報が含まれているため、事務局としてはこの議題のみ非公開にしたいと考えるがいかがか？

(滝田会長)

事務局の示唆するとおり事務に支障が出ると考えられるため、議題(2)を除き傍聴を許可する。

<傍聴者が入室する。>

<傍聴者に議題(2)を非公開とし、「3 その他」終了後、傍聴者が退席した後審議することとなった旨を伝える。>

(笹川主幹)

本日は、出席委員が全委員の半数を超えているので、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。

2 議事

(笹川主幹)

それでは、議事に入る前に、本日使用する資料の確認をお願いしたい。

本日使用する資料は、資料1-1「子どもに関する条例に係る骨子(案)」、資料1-2「子どもに関する条例に係る骨子(案)概要」、資料2「幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業について」、資料3「教育・保育施設の利用定員について」である。

お手元がない方はいないか？

それでは「議事」に移りたいと思うが、以降の会議の進行については、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田会長)

それでは、議長を務めさせていただく。

早速だが、「(1) 子どもに関する条例に係る骨子(案)について」事務局から説明願う。

【事務局：木村主査から、資料に沿って説明がある。】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、意見や質問はあるか？

(鈴木委員)

今の説明に「前文に東日本大震災について盛り込む」とあったが、具体的にはどのようなことを盛り込むのか？

(事務局：木村主査)

ここの説明には、東日本大震災だけでなく、福島第一原子力発電所の事故も含まれている。

東日本大震災は、本市において子どもに関する条例制定について考えるきっかけとなった大きな出来事である旨を盛り込むことを考えている。

(峯委員)

資料1-2「5 子どもが健やかに成長し、自立するための支援等」に「相談体制の充実」とある。

そこに例示してある「家庭児童相談室の運営」とは、具体的にどのようなものなのか？

(事務局：木村主査)

この事業は、ニコニコこども館の5階にある「こども家庭相談センター」のことである。

職員が児童虐待等の相談に乗っている部署である。

(峯委員)

この相談は行政側が出向くことはあるのか？

(事務局：櫻川所長)

相談内容によっては相談員と職員で家庭訪問を実施することもある。

(滝田会長)

次の「(2) 幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業について」は、先ほど説明があったとおり「3 その他」の後に審議することとする。

「(3) 教育・保育施設の利用定員について」事務局から説明願う。

【事務局：井上係長から、資料に沿って説明がある。】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、意見や質問はあるか？

(安田委員)

平成28年度の入所申し込みが始まっていると思うが、その人数が分かれば教えてほしい。

(事務局：佐久間係長)

新規申込者は約1,200人である。

(佐藤委員)

今、新規が約1,200人とあったが、平成28年度の未就学児童の受け皿は何人か？

(事務局：井上係長)

先ほどの説明にもあったが、平成26年度定員で3,209人、平成28年4月1日開所の認可保育所等を含めて3,566人となり、357人の定員増となる。

しかし、認可外保育施設から認可保育所に移行するといった中で、今まで通園していた児童がそのまま通園することもあるので、一概には言えないが、全体の定員数としては増加する。

(佐藤委員)

約1,200人から増員分を引いた残りの人数が認可外保育施設へ入所するということか？

(事務局：渡辺補佐)

先ほどの説明は、平成27年4月1日と平成28年4月1日を比較すると定員が増えるといったものである。

通常、認可保育所だと小学校に就学する方の人数と、純粹に定員が増えた人数を足したものが受け皿の人数となる。

現在、入所選考について進めているところではあるが、實際どのくらい入るかはこれからの数字になるので今しばらくお待ちいただきたい。

(平栗委員)

資料2の10ページ、今後の設置予定について、民間認可保育所を新規で設置する時の定員が全て60人となっており、0歳、1・2歳と2号定員が同じであるが、これは設置基準を重視してのことなのか？

また、郡山市においては、0～2歳児の待機児童が非常に多い状態であるが、このことを勘案して設置基準どおりではなく、重点的に定員の増を計るべきと思うがいかがか？

これに取り組みないと、いつまでたっても0～2歳児の待機児童が解消できない。

(事務局：井上係長)

新規設置予定の民間認可保育所については、これから流動していく部分もあり、あくまで目安の数字である。

60人定員が最低基準であるが、實際の施設の整備状況も見ながら0歳、1・2歳の定員設定についてこれから協議していく。

(平栗委員)

その辺は非常に重要なことであるので、0歳児、1・2歳児の定員をもう少し増やすような形にしてほしい。

地域によっても待機児童の状況を的確に捉えながら設定しないと、施設はできたが待機児童が解消されないということになりかねない。

まだ流動的だという話ではあるが、しっかりと実態を把握し、定員を定めていってほしい。

(事務局：井上係長)

民間認可保育所のみならず今回の子ども子育て支援新制度の目玉でもある地域型保育事業で0～2歳児の受け入れができるよう定員設定を進めてまいりたい。

(滝田会長)

それでは「(4) その他」について、何かあるか？

(事務局：渡辺補佐)

事務局から保育所等待機児童解消に関する分科会についての審議事項について報告する。

【保育所等待機児童解消に関する分科会について、以下のとおり報告する。】

(1)平成27年9月10日開催第2回会議の審議内容

子ども子育て支援新制度スタート後の状況について

ア 新制度移行促進についての主な意見

- ・小規模保育事業における連携施設について明文化する。
- ・新制度に移行するためには関係機関との連携とガイドラインが必要である。

イ 公立保育所の状況についての主な意見

- ・老朽化に伴う施設整備に国庫補助を活用できない。
- ・他市町村では民間への移行が進んでおり、国庫補助を活用できるので、郡山市の公立保育所のあり方について今後考えていかなければならない。

- ・公立保育所の保育士の半数以上が臨時職員であり、仕事の生きがいを考えれば正職員が妥当である。

ウ その他の意見

- ・保育士が働く環境改善のため、准保育士も必要ではないか。
- ・民間での施設整備の場合の補助はないのか。

(2)平成28年1月15日開催第3回会議の審議内容

認可保育所等の現状と今後の設置予定について

第2回会議に係る経過報告

ア 新制度移行についての主な意見

- ・連携施設は幼稚園との連携が基本となるのか。
- ・ガイドラインはいつ頃完成するのか。

イ 公立保育所についての主な意見

- ・公設民営や委託をしていない市町村はあるのか。郡山市以外は何らかの形をとっている。
- ・保育士確保や施設の老朽化対策の視点から、公設民営化に早急に取り掛かる必要がある。

(滝田会長)

その他、何かないか？

(滝田会長)

それでは一時、議長の職を解かせていただく。

3 その他

(笹川主幹)

皆様から何かないか？

【事務局：木村主査から、報酬等の支払に係る事務連絡をする。】

(笹川主幹)

他にないようなので「3 その他」を終了する。
ここで傍聴人には御退席いただく。

<傍聴者が入室する。>

(笹川主幹)

それでは議題（2）について審議をしていただきたい。

(滝田会長)

それでは、議長に戻らせていただく。

議題「(2) 幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業について」事務局から説明願う。

【事務局：佐久間係長から、資料に沿って説明がある。】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、意見や質問はあるか？

この内容については、意見や質問というよりは、評価できるかできないかといったところについて、話をしてもらいたい。

(平栗委員)

幼稚園も保育園もそうだが、幼児教育の無償化というものは重要なことである。

無償化に向かって郡山市が進んでいくということは非常にありがたいことであるので、より推進していただければと思う。

(猪越委員)

無料化・軽減により平成26年度から平成28年度にかけて対象者が増えているということはとても良いことである。

そのことにより、親が子どもをもう1人欲しいと考えるきっかけ作りにもなる。

(太神委員)

大変良い状況になってきていると思う。

基本的には無償化が一番理想形であるので、それに近づけるよう取り組んでいただきたい。

(鈴木委員)

親の負担が減るので、すごく助かることである。

(峯委員)

1人目の子どもの保育料がなくなるということは大変助かる。

保育所に預けないと働けない人もいて、働いた賃金が保育料に消えていく人も少なくないと思うので、第1子だけでなく、第2子・第3子も無料化できるよう進めていってほしい。

(安田委員)

大賛成である。

100%無料化を目指して進んでいっていただきたい。

(横山委員)

平成28年度の変更点にある「所得制限の緩和」と「認可外保育施設の補助上限引上げ」が行われることは良いことである。

(佐藤委員)

毎年緩和されて、多くの方が助成を受けられることは非常に良いと思ったが、それと同時に第1子のみという言葉がやはり引かかる。

第2子・第3子に関しても今後期待したい。

(相楽委員)

本市の幼稚園・保育所等の無料化・軽減等事業については、すぐには100%無料に持っていくことは難しいとは思いますが、対象拡大に向けて継続して取り組んでほしい。

それと同時に、小学校の立場からすると、負担だけではなく、授業の質・保育の質の向上にもシフトしていかなければならないと思う。

(大竹委員)

少しずつでも対象者を広げていただけたらと思う。

(遠藤委員)

私たちが日頃願っていたことが少しでも叶うということは、皆様方のお力添えによるものだと思う。

(吾妻委員)

助成枠が増えるということは大変喜ばしいことである。

平成26年度に郡山市としてこの制度を立ち上げたということだが、平成28年度に国の制度が変わってきている。

その中で郡山市の財政的には平成26年度と平成28年度に郡山市が持ち出した金額について何か分かった時点で教えていただきたい。

(滝田会長)

ただ今、委員の皆様から様々な御意見をいただいたが「市としてはこのように子どもたちに力を入れるんだ!」といった姿勢の現われだと思う。

ただ、更に拡充をとった意見もあった。

これは委員の一致団結した声、併せて事務に携わった者の苦勞による結果と捉えている。

以上で議題(2)を終了し、議長の職を解かせていただく。

4 閉会

(笹川主幹)

以上を持って、第17回郡山市子ども・子育て会議を終了する。

以 上